

主な内容

1 2 3 総合計画基本構想の骨子案

4 市民参加パブリックコメント

伊勢原の未来を見据えて

令和5年度から始まる新しい総合計画基本構想の骨子案がまとまりました

策定にあたり、パブリックコメントを実施します



総合計画は、長期的な展望に立つて本市の目指す将来像を描き、その実現に向けて総合的かつ計画的に行政運営を推進するための指針となります。

今後、本格的な人口減少が予測される中、本市の持つ強みや特性を生かしながら、将来にわたって市民の暮らしやすさを維持・向上させ、さらに発展できるまちづくりを目指すため、令和5年度からスタートする(仮称)伊勢原市第6次総合計画を策定します。
担経営企画課 画94-4845

基本構想の骨子案

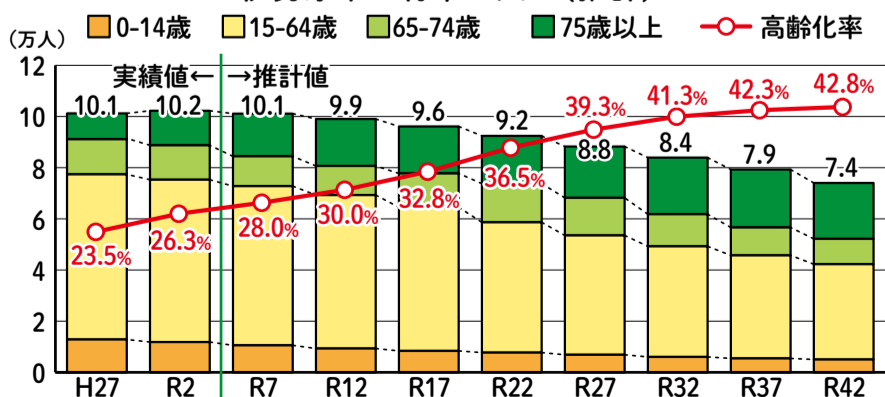
人口の将来展望

まちづくりの重要な要素の一つである人口について、市全体で共有し、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、今後10年間の人口の将来展望を掲げます。

本市の人口は平成30(2018)年をピークに減少局面に入りつつあり、令和42(2060)年には約7万3900人となると推計されています。このため、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるためには、人口減少にブレーキをかけ、バランスのとれた人口構造にしていくことが必要です。

新しい総合計画では、多くの人が暮らしやすく、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることで、人口の減少幅を可能な限り小さくしていきます。

伊勢原市の将来の人口(推計)



基本理念

まちづくりを進める上での基本的な考え方を掲げます。

安全・安心な暮らしを守ります

災害や脅威に強く、誰もが日々の暮らしに安全・安心を実感できるまちづくりとともに、カーボンニュートラルを念頭に、環境負荷が少ないまちづくりを進めます。

多様なパートナーとの連携を進めます

市民や地域をはじめ、企業や大学、各種団体などの多様な主体と連携・協力しながら、地域課題の解決に取り組むまちづくりを進めます。

強みを生かしまちの成長を促します

豊かな自然や歴史文化、広域的な交通アクセスの優位性など、地域資源やまちの特性を生かし、活気とにぎわいにあふれた魅力あるまちづくりを進めます。

時代にふさわしい行財政運営を進めます

将来にわたる健全で安定した行財政基盤を構築するとともに、スマート技術の活用を促進し、市民の暮らしの質と利便性を高めるまちづくりを進めます。

本市の特性と展望

地域資源や都市としての優位性を生かしたまちづくりを進めるため、本市の特性や強み、特に重要となる環境変化を整理しました。

首都近郊都市

東京から50km圏内に位置し、鉄道交通や新東名高速道路などにより、首都圏などへの利便性が高い首都近郊都市です。



提供 小田急電鉄

雄大な自然と温暖な気候

市域の北西部に広がる丹沢大山国定公園内には、本市のシンボル大山がそびえます。年間平均気温16.7℃と、暮らしやすい温暖な気候です。



日本遺産を始めとする歴史・伝統文化

江戸時代から続く「大山詣り」の信仰の歴史をはじめ、多くの歴史・伝統文化が継承され、まちの魅力となっています。



充実した医療環境

医療機関が充実し、人口1万人当たりの医師数、看護師・准看護師数は、県内市町村で常に上位を推移しています。



バランスのとれた多彩な産業

田・畑や果樹、畜産、花木などの農業活動、3つの工業団地を中心とした産業の集積、大山をはじめとする観光地など、多彩な産業が本市にぎわいを創出しています。



広域幹線道路の開通効果

新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジの開通などにより、首都圏などへの交通アクセスが飛躍的に向上しています。

さらに、今後予定されている新東名高速道路の全線開通や伊勢原大山インターチェンジ周辺地区での新たな産業基盤の整備により、産業振興や雇用創出などによるまちの活力創出が期待されています。



基本構想の骨子案

基本政策

I 災害や危険から命と暮らしを守る 強くしなやかなまちづくり

■自治体が行う「公助」の強化に加え、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の適切な組み合わせと効果的な連携により、災害などの被害を最小限に抑えるとともに、迅速に復旧できるまちづくりを進めます。

■警察などの関係機関と連携しながら、地域と一体となった交通安全・防犯・消費者対策の充実に取り組みとともに、迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制を整え、安全な日常生活が送れる環境づくりを進めます。

想定される施策の主な内容

◆地域防災力の強化◆消防・救急体制の強化◆地域の防犯力の向上◆交通安全対策の強化

防災・安全分野



II 誰もが生涯にわたり、安心して健やかに暮らせるまちづくり

■地域のつながりによる支え合い・助け合いを基本としながら、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も全ての方が、福祉のセーフティネットからこぼれることなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

■本市の恵まれた医療環境を維持しながら、多くの方が健康づくりに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

福祉・保健分野



想定される施策の主な内容

◆地域福祉のネットワークづくり◆介護予防の充実◆障がい者支援や健康診査などの充実◆健康づくりへの支援◆感染症や災害時の医療体制の確保◆運動・スポーツの機会の提供

III 子どもを産み育てやすく豊かな学びで未来を拓くまちづくり

■結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を充実することで、子どもを産み育てたいと思えるまちづくりを進めます。

■学校・家庭・地域の相互の連携と協働により、伊勢原の将来を担う子どもたちが、伊勢原への愛着と誇りを持ち、たくましく未来を切り拓いていくことのできる力を育んでいきます。

■人生100年時代を見据え、生涯学習の重要性は高まっています。市民一人一人が、先人から受け継いだ歴史・文化を大切にするとともに、未来に向かって学び合い、学習の成果を生かすことのできるまちづくりを進めます。

想定される施策の主な内容

◆妊娠・出産から子育て期までの支援◆保育所などの受入体制の充実◆子どもや若者の体験学習機会の提供◆教育指導体制の充実◆学校施設の改修◆生涯学習の場の提供◆文化財の調査、保存、活用

子育て・教育分野

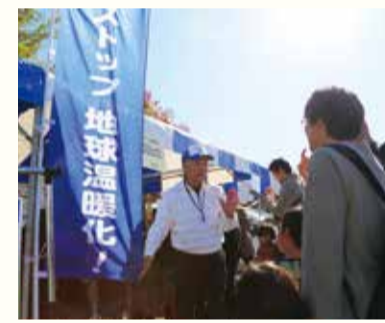


IV 活気にあふれ地球環境にやさしいまちづくり

■本市の特性や恵まれた地域資源を活用しながら、多彩な産業の活性化や雇用の創出、魅力ある観光の振興に取り組み、多くの人が行き交い、にぎわいと活力があふれるまちづくりを進めます。

■市民・企業・行政が連携しながら、カーボンニュートラル・循環型・自然共生社会の実現に取り組みすることで、人と自然が調和した、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めます。

産業・環境分野



想定される施策の主な内容

◆中小企業への支援◆地域特性を生かした観光振興◆農業者への経営支援◆二酸化炭素排出量削減の推進◆ごみの減量化や資源化の推進

V 都市基盤が整った快適で暮らしやすいまちづくり

■広域交通ネットワークを生かした産業系市街地の創出や機能的で魅力ある交流拠点の形成などにより、まちの成長を促す新たな土地利用や都市整備を進めます。

■高度経済成長期に整備された都市インフラについて、計画的な機能更新を進めます。

■国や県などの取組みとも連携しつつ、市民の暮らしを支える生活基盤を計画的に整備するとともに、利便性の高い交通環境や良好な景観を形成することで、市民誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

想定される施策の主な内容

◆将来的な土地利用の検討◆伊勢原駅北口地区の再開発事業の推進◆都市計画道路の整備の推進◆公園施設の長寿命化◆河川の治水対策の推進◆木造住宅の耐震化の促進◆景観まちづくりの推進◆交通事業者などとの連携した取組み

都市基盤分野



VI みんなの力で進める持続可能なまちづくり

■国籍や人種、性別などの違いを互いに認め合い、多様性を尊重し合える社会の実現が求められていることから、誰もが他者をいたわり・思いやる心をもち、将来にわたってつながり合える地域づくりを進めます。

■限られた行政資源を戦略的に活用しながら、人口減少時代に対応した行政運営に取り組み、選ばれ続けるまちづくりを進めます。

市民・行政分野



想定される施策の主な内容

◆地域コミュニティの充実◆人権啓発や人権教育などの推進◆男女共同参画の啓発◆平和啓発活動◆多文化共生社会の形成の推進◆シティプロモーションの推進◆財政マネジメントの強化◆公共施設の適正管理◆行政手続きのオンライン化の推進

土地利用構想

土地利用の広域的・長期的な視点における総合的な調整を図るため、土地利用の指針となる基本的な考え方を土地利用構想として掲げます。

構想では、限られた市域の中で、多彩な特性を踏まえた土地の有効利用を図るため、その考え方となる3つの「基本方針」を定めます。

1 安全で快適に暮らすための土地利用

- ◆自然災害から生命や財産を守る防災力・減災力を高める土地利用
- ◆公共施設機能の集約再編
- ◆緑豊かで良好な街並み形成など

2 自然環境との共生に配慮した土地利用

- ◆豊かな自然環境の適切な保全・継承
- ◆自然とのふれあいを通じた人々の交流促進
- ◆森林や農地の多機能性の活用
- ◆脱炭素や循環型社会の実現など

3 強みを生かし活力と賑わいを創出する土地利用

- ◆本市の特性や強みを発揮する広域交流拠点の形成
- ◆中心市街地の活性化
- ◆交通アクセスの優位性を生かした新たな産業基盤の創出など

今後対応すべきまちづくりの主な課題



本市を取り巻く環境変化や社会潮流、市民意見などを踏まえ、今後10年間で対応すべき「まちづくりの主な課題」を整理しました。

●人口減少・少子高齢社会への対応

地域経済の安定や成長の阻害、税収の減少や社会保障費の増加、産業や地域の担い手不足など、人口減少・少子高齢化・生産年齢人口の減少が引き起こす諸問題に対し、各政策分野にわたり現段階から対策を講じる必要があります。

●自然災害のリスクと安全意識の高まりへの対応

大規模災害から市民の生命・財産を守るための災害対策や消防・救急体制の強化とともに、交通安全や防犯対策、消費者の相談・支援体制の充実が必要です。

●コロナ禍を踏まえたセーフティネットの充実と健康意識の高まりへの対応

経済的な不安やストレスなどへの対応、地域医療体制の維持とともに、地域共生社会の実現、健康づくりや運動・スポーツに取り組める環境整備などが必要です。

●子育て世代の定住促進と教育を取り巻く環境変化への対応

妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援や、仕事と子育てを両立できる環境の充実とともに、きめ細やかな児童・生徒指導やICTを活用した学習環境の整備、生涯学習の環境の充実、文化財の保存・有効活用などが必要です。

●経済規模縮小による活力低下と地球規模での環境問題への対応

担い手の確保や生産性向上に向けた支援、ポストコロナの観光施策の推進とともに、市民・行政・企業の連携による脱炭素やごみの減量化・資源化の取組みなどが必要です。

●まちの成長を促す基盤づくりと都市インフラの老朽化への対応

伊勢原大山インター周辺地区の基盤整備の促進や伊勢原駅北口周辺地区における再開発などの推進、老朽化する都市インフラの維持管理や更新などが必要です。

●「つながり」の再認識と持続可能な行政運営の実現

市民主体のまちづくりによる地域課題の解決や人権平和への理解、多文化共生の推進とともに、行政財政基盤の強化など、持続的で質の高い行政サービスの提供が必要で

●公共施設の縮充・最適配置、老朽化への対応

公共施設の計画的な長寿命化による財政負担の軽減、平準化や、将来的な利用ニーズをとらえた施設機能の集約化、統廃合と施設機能の充実を図る「縮充」による施設の最適な配置が必要です。

まちづくりに対する皆さんからの意見

市民との協働による計画づくりを進めるため、計画策定の初期段階から多様な市民参加により、広く意見や提案を伺ってきました。

市民参加など	参加人数・意見数
まちづくり市民意識調査	1366件※18歳以上無作為抽出
転入・転出に関するアンケート調査	転入者330人、転出者445人
現行総合計画の施策の外部評価	有識者や市民から構成される委員10人
リモート型ワークショップ	大学生7人、市職員5人
まちづくり市民ワークショップ	公募市民延べ51人・職員延べ8人
新成人・若者まちづくりWEBアンケート	市内大学生など472人
市民まちづくりWEBアンケート	市民など839人
市政現況説明会(自治会対象)	意見数75件



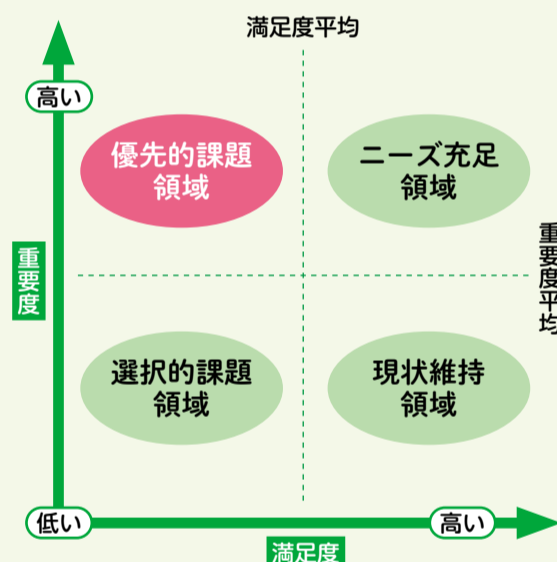
まちづくり市民ワークショップの様子

参考 優先的課題

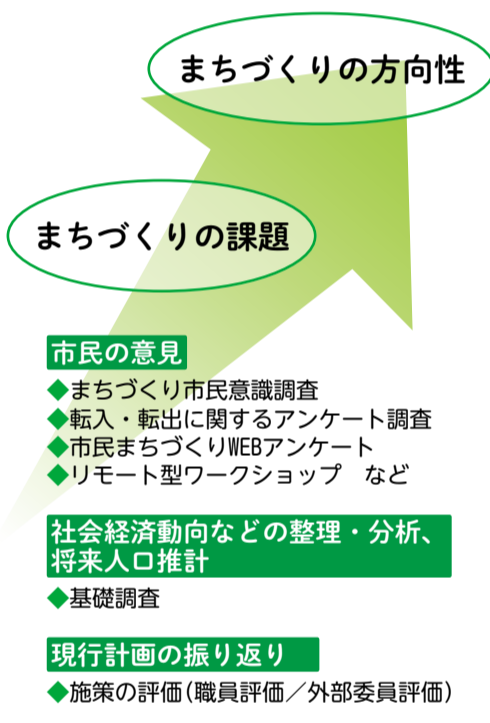
現行計画の施策に対する市民意識調査の結果から、市民にとって重要度が高く満足度が低い施策を「優先的課題領域」として整理しました。

優先的課題領域に該当する施策(12施策)

- 多様な連携による地域福祉の推進
- 子育て家庭への支援の充実
- 多様な働き方が選択できる保育の充実
- 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
- みんなで取り組む地域防災力の強化
- いざという時の危機対応力の強化
- 被害を最小限に抑える減災対策の推進
- 地域とともに取り組む防犯対策の推進
- 交流が広がる拠点の形成(伊勢原駅北口周辺地区整備など)
- 安全な交通環境の整備
- 健全で安定した財政運営の強化
- 市民に信頼される市政の推進(窓口サービスの拡充など)

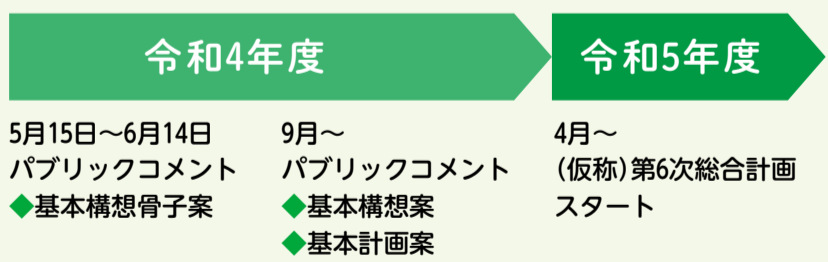


計画策定に向けた課題・方向性の検討イメージ



今後のスケジュールについて(予定)

令和4年度に2回のパブリックコメントを実施する予定です。今回は基本構想骨子案を対象に行い、9月には基本構想案および基本計画案についてご意見を伺う予定です。



計画の構成と期間

新しい総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。

- 基本構想**
計画期間 10年
総合的なまちづくりの指針となるもので、長期的なまちづくりを展望し、将来都市像を定め、その実現に向けた基本理念や政策を位置づけます。
- 基本計画**
計画期間 5年
基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、基本政策を推進する具体的な施策を位置づけます。
- 実施計画**
計画期間 3年
基本計画の施策を推進するための具体的な事業を位置づけます(毎年ローリング方式)。

(仮称)第6次総合計画基本構想骨子案にご意見を

骨子案のパブリックコメントを5月15日(日)から実施しています。

- 閲覧場所** 市ホームページ、市内公民館、市役所1階市政情報コーナー、図書館、市民活動サポートセンター、市役所4階の担当
- 意見提出方法** 住所、氏名、意見、電話番号を明記し郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)かファクシミリ(☎93-2689)、電子メール(✉kikaku@isehara-city.jp)、または直接担当へご提出ください
- 意見提出期限** 6月14日(火)まで※消印有効
- ☎経営企画課** ☎94-4845



市ホームページ